

ハイデルベルク信仰問答の構造と その特異性

吉川 八郎

目 次

第1章 ハイデルベルク信仰問答の構造

第2章 ハイデルベルク信仰問答の特異性

第1節 一般的特異性

- A. 個人的・体験的特異性
- B. 聖書的・福音的特異性
- C. 実践的・倫理的特異性

第2節 神学的特異性

- A. キリスト遍在の様態 問い 47-48
- B. 物素におけるキリストの身体と血の実在の様態 問い 75-79
- C. イエス・キリストの受肉 問い 12-19
- D. 信仰定義 問い 21
- E. 創造と摂理 問い 26-28
- F. 十戒 問い 92-115

第1章 ハイデルベルク信仰問答の構造

ハイデルベルク信仰問答を他のいくつかの伝統的信仰問答と比較して第1に注目すべきことは、その構成にある。このことは他の信仰問答に構成がないということではない。大部分の信仰問答は、個別にあるいは機械的に諸項目を説明している。

通例、ハイデルベルク信仰問答の構成は、ローマ書の構成に基づいていると言われている。ある者はメランヒトン (Melanchthon) の「*Loci Communes*」に基づいていると主張するが⁽¹⁾、しかしながらこれは根拠薄弱である。ハイデルベルク信仰問答の構成は次の通りである。

序文 唯一の慰め 問1～2

第一部 人間の慘めさについて 問3～11

第二部 人間の救いについて 問12～85

1. 仲保者
2. 使徒信条
3. 父なる神について
4. 子なる神について
5. 聖霊なる神について

6. 聖礼典について
7. 洗礼について
8. イエス・キリストの聖晩餐について

第三部 感謝について 問86～129

1. 新しきわざ
2. 十戒について
3. 祈りについて

これをローマ書の構造に組合せると次のようになる。第一部はロマ書1章18節～3章20節まで。第二部はロマ書3章21節～11章36節まで。第三部はロマ書12章～16章まで。とくに第二部の中で使徒信条と聖礼典、第三部の中で十戒と主の祈りを配置する点が構成の一つの独自性である。第一部では悲惨と悔い改めが語られ、第二部ではキリストへの信頼、すなわち信仰が語られ、第三部ではキリストへの感謝と愛が語られている。第三部はアウグスチヌス (Augustinus) の「教えの手ほどき」になぞらえて、我々はハイデルベルク信仰問答の構造を悔い改め、信仰、愛を考えることもできるであろう。

序文は短い問答であるが、まさに短いがゆえに「安価」なものでないことの典型である。この序文は内容的にも形式的にも信仰問答を規定する「基礎和音」であり、我々が救いの知識に入り、主イエス・キリストにおける神の現在にあずかる「Portico」である。ウルジヌス (Ursinus) 自身その註解書で、序文が目的と内容を規定すると述べている⁽²⁾。ハイデルベルク信仰問答の志向・目的・本質・構成のすべてが、この序文の中にみごとに豊かな文学的、信仰的表现形式でまとめられているのである。我々は経験的にも明瞭であるように、すべての人間はたえず死に向って進んでおり、死の蔭の下に立ち、常に終末的な渦をもった存在であるという事実が、人間共通の苦悩であり、試練である。この試練の中にある人間に「有効な、約束にみちた助け」を与え、人間を慰め、そのような試練にもかかわらず喜びを与えるのが福音である。そこで、ハイデルベルク信仰問答はウェストミンスター信仰問答にその典型を見い出すような、信仰内容の客観的記述ではなく、むしろ信仰告白する主体の側から、すなわち、人間の贖罪経験の立場から信仰内容をとらえようとしていることに気づくのである。「唯一つの慰め」ということは、その経験の端的な表現である。慰めの対象は客観的な恵みあふる賜物であるが、それを人間の経験の道を通して表現しようとしている。贖い主イエス・キリストが我々にとって誰であり、何をしたか。また、我々は彼に属する者として、キリストにとって何んであり、彼に何をなすべきなのか。我々の実存の姿を宣揚し、この信仰問答を学び用いるもののみが到達し得る「益」の要約を与えている。

したがって、この序文はハイデルベルク信仰問答書のアルファードでありオメガである。ヘイゲマン (Hageman) はこの信仰問答書は「Spiritual Biography」であると言っている⁽³⁾。ことに問い合わせ1のアプローチは、トランス (Torrance) がいう「Dialogical theology」⁽⁴⁾ の本質をみごとに表現するものであり、「宗教改革はスコラ主義の弁証法の方法を断ち切り、「Dialogical

theology」におきかえた」という意味で、宗教改革精神の結晶でもある⁽⁵⁾。

第1部〈Miselia〉は3部の中で最も短い部分であるが、人間を恩弁的にも形而上学的にもとらえず、人間の実存状況を実に簡潔に示し、「イエス・キリストと関わる人間の第一歩の状況」をよく語っている。しかし、その構成からみて、著者が罪の教理に独立の興味を持っていないことがわかる。それは出エジプト記第20章6節の「恵みは千代に及ぶ」との聖書の証言に立脚していると考えられる。信仰問答は、人間の実存の根源的悲劇は喜びの使信に出会い、恩寵が与えられた人間にこそ認識できると考えている。福音は人間を単独者としてみないで、主イエス・キリストの信頼すべき父なる神の所有物であるとみている。その点から、人間生活がいかにあるべきかを、神が要求することと比較しなければならない。そこに「罪責認識の場」があり、それが律法である。この際、信仰問答は律法のストレイトな用法を回避し、主の律法要約の言葉を用いている。直接的な用法は、しばしば現実回避に向かわせる危険があるからである。律法は我々の悲惨な現実をその根底から知らせる意味で福音である。我々の悲しみ、病、不安、怖れ、貧困などは悲惨には違いないが、なおそれらは苦悩の例証にすぎない。現代の実存哲学、例えばサルトル、ハイデッガーなどが、人間の挫折と孤独を強調し、悲惨の現存することを認めているが、その認識は「孤独」にその源を求めるに止まる。自己の経験の中に悲惨の源を見い出し、「投企」という自由に集中して悲惨を克服しようとする。しかしながら、ハイデルベルク信仰問答が実存的アプローチをとったからといって、「実存主義」をこの信仰問答の悲惨を扱う部分の「一種の翻訳」とみることは誤りである。信仰問答が律法の本質を主の言葉で示したが、究極するところ「愛」*αγαπη* の教えであり、この愛が人間の真の内的自我を明らかにするものであり、人間の悲惨を知らしめるものである。

問い合わせ5以下は聖書的人間学である。すなわち、人間に關する教理に入る。神の律法に聽き従うところから与えられる認識の告白である。人間は創世記第3章が示す「靈的理由」のために、神の意志の完全遂行に関しては常に「否」を繰り返さざるを得ない存在である⁽⁶⁾。神なくして自己の存在を知る道を見い出し得ない。律法は具体的に象徴的にそのことを語る。それゆえに、「律法は恩寵の契約の秩序」⁽⁷⁾である。律法を前にして自己の無力性を認識せざるを得ない人間の回復は、「奇蹟」の生起に望みをおくほかない。ここにはじめて信仰問答は「そうです」、(Ja)を言う。問い合わせ8はペラギウス的傾向への抗議であると考えられている。問い合わせ9-11の神の怒りのきびしさは、「限界状況」の認識から來るのでなく、神との契約の実体の認識に基づいている。すなわち、神の怒りが義であるということは、福音のもつ不即不離の性格を如実に示すものにほかならない。結局、信仰問答はこの部分で、律法による認識は「人間の悲惨の最後の一歩手前の現実」として示している。

第2部〈Liberatio〉において、まず第一に注目すべきことは、この信仰論の中で使徒信条、サクラメント、教会論が扱われていることである。それは徹底的にキリスト中心的である。ハイデルベルク信仰問答は教会の信仰問答であると言われるゆえんである。信仰問答は神の聖なる生命にあずからないかなる人間状況からの解放も考えていない。すなわち、キプリアヌス

(Cyprianus) の「教会の外に救いなし」、カルヴァンの「母として教会を持たない者は、父なる神を持っていない」との言葉を我々に想い起させる。その点から、信条や聖礼典の性質や意味の全き考察が、人間の回復と自由の中核として登場する正しい理由がある。我々は敬虔な個人主義者のように、教会や聖礼典を人間関係の外的附属物と考えてはならない。

総じて第二部は、キリストによる偉大な救いの計画、すなわち、恵みの摂理を使徒信条を用いて説明している。「キリストは神である」といってエビオン主義 (Ebionism) とアリウス主義 (Arianism) を排し、「キリストは人である」と言ってグノーシス主義 (Gnosticism) を排し、「キリストは神にして人である」と言ってネストリウス派 (Nestorianism) を排し、また聖靈は神であると言ってサベリウス主義 (Sabellianism) とユニテリアン (Unitarianism) を排しているものと考えられる。そして、キリストの贖罪の必然性をアンセルムス (Anselmus) の見解に基づいて説いている⁽⁸⁾。

次に、いかに旧約聖書において恵みの計画が予表されていたか、信仰によっていかにそれを自らのものとされるか、さらに、聖靈は私の中に働いて罪の赦し、永遠の義と救いがただ神の恵みとしてキリストの功のゆえに与えられていると語って、使徒信条により具体的に正統的信仰の解説に移っている。

第三部 <Gratitudo> はハイデルベルク信仰問答の独特な部分である。他の信仰問答と対比して最も独特でオリジナルなのはこの部分である。罪からの贖いと自由は何のためか、これは最も緊急な問い合わせの一つである。第3部はそのキリスト者の責務を示している。解放された人間は、なおこの世に生きる。この生の様式は独特である。信仰問答はその生の様式を「感謝」という観点の下でみている。感謝とはよりもなおさず服従の生活であり、服従とは明らかに明確な姿をもっている。その服従の規範が十戒であると説明している。十戒が感謝の生活の在り方を方向づけ規定するということは、ルターと決定的に異なる点である。そして感謝は祈りによって鼓舞されると教えている。信仰問答の「感謝と律法」、「律法と主の祈り」の密接な関係は、キリスト教倫理に光明を投げかけるすぐれた点である。さらに、感謝の生の目標は、神の栄光をほめたたえ、神をよろこばしめることであると共に、隣人をキリストに導くという宣教への積極的な勧めも忘れられていない。それが「よき業」である。この感謝はキリスト教生活に対する動機であり、愛はその内容である。律法と主の祈りは形式原理であり、愛は内容原理である⁽⁹⁾。そこから、我々の外的経験を整え、明確にしてゆかねばならない。律法を喜ばしき感謝をもって歌いつづけることが「よき業」である。そこに信仰問答の倫理的性格があり、倫理力の源がある。

このように、悲惨から解放へ、解放から感謝へという信仰問答の構造を意義あらしめるのは、先入観的神学構造に福音をあてはめる努力にあるのではなく、その構造の展開が贖われた人間の経験の領域内にある問題として、個々のキリスト者の生活史を如実に語り示しているからにほかならない。それは我々がキリスト者となる経験過程をみごとに、自然に語っている。

第2章 ハイデルベルク信仰問答の特異性

以下に、ユニークさと魅力をもつハイデルベルク信仰問答の特異性を2つの面から考察し、全体の姿を理解する一助にしたい。

第一節 一般的特異性

A 個人的・体験的特異性

ハイデルベルク信仰問答は、例えば問2、3、5、19、21などにみられるように、第2人称の問い合わせを第1人称単数を用いて信仰告白として答えがなされており、神の定義とか聖書の権威の説明ではない。そのことは、著者はこの信仰問答書を単に教理の訓練とか有益な神学的教科書と考えていない証拠となるであろう。思弁には関心を示さず、悔い改め、信仰・愛の経験による信仰生活の発展にあてはめ、その実存的内容の性格は福音的情熱を反映している。『どのような「益」をもたらすか』という点に第2部をしほっていることからもそのことがよくうかがえる。それは、人間存在の全体が知的なもの以上の存在であるとの認識を示すものである。そこには「人間存在の敬虔的放棄」がない。どこまでも「私」という信仰主体に固着し、宗教的抽象性、神学的抽象化への危険に充分な注意が払われている。この信仰問答は信仰主体の福音内容へのアーメンであるゆえに信仰告白と言える。

B 聖書的・福音的特異性

第1にロマ書に密着している点をあげたい。それは「ロマ書が福音を集中的に組織的に示し、パウロ主義の全貌を明らかにしていると同時に、聖書の力はロマ書において最も強く發揮されている」からである。教会史上、新しい運動がロマ書と結びついていることが多いと言われているが、ハイデルベルク信仰問答にも該当する。第2には、構成上から推察できるように、人間の罪に言及するよりも恵みの事実の高調という聖書の使信とよく調和している。「それは頭ばかりでなく、全く心のためである」。第3には「信仰告白」と「神に関する神学」を明確に区別している点にある。神学とは信仰に関する自己検証の学であり、信仰者の反省と省察である。従来の信仰問答は自派の神学傾向を問答形式に表現するものが少なくなかった。すでにそれは信仰告白ではない。信仰告白は、教会の信仰の宣言である。この区別の明確な認識が「予定説」を信仰問答において直接言及しなかった理由である。第4には、信仰問答の大部分が使徒信条に基づいている点である。信条は神学ではなく、公同の信仰を説いている。それは聖書の使者の類い稀れな要約である。ハイデルベルク信仰問答は使徒信条の組織的拡大化であるとさえ言える。したがって、使徒信条が信仰問答の中心であり、生命力である。

C 実践的・倫理的特異性

深い調子の敬虔と情熱がすべての問答の底を流れている。それが我々をとらえて感銘を与える大きな理由の一つである。それゆえ、抽象的問題や疑問に目を向け、慰めと励ましを与えている¹⁰。例えば、問い合わせ86の「ねばらない」は義務というより、新しい生活者の愛と服従の不

可避性を意味するものであろう。また、道徳的実存やよき生の一つの型を明確に示していることは、ハイデルベルク信仰問答がもっている徳の一つである。

第二節 神学的特異性

ドイツ改革派教会の生成とハイデルベルク信仰問答とは深く切き離しがたい関係にあるが、この信仰問答書の中で改革派的特異性をもっている個所は、問い合わせ47～48及び問い合わせ75～79の2個所だけである。その他の有名な個所は特異性というよりも、むしろ傑作と呼ぶことがふさわしい。はじめに改革派的特異性に言及し、次に傑作のいくつかを考察したい。

A 問い47～48 キリスト遍在の様態^⑪

この様態についての相違は、実質的に伝えられるのか、精神的に伝えられるのか、事実上伝えられるのかによって、ルター、ツヴィングリ、カルヴァンなどの見解の相違を生むのである。とくに、ルター派とカルヴァン派を明確に区別するのがこの問題である。キリストの神性と人性に対する両者の相違が直接問い合わせ75～79の聖饗に関する見解の相違へと導いてゆくのである。

まず、ルターとカルヴァンのキリスト論を一見しておきたい。ルターのキリスト論の中核は「キリストが人間と徹底的に連帶的になり給うた神である」という点にある。そこからルターの関心は「いかに神性と人性とがキリストにおいて統一されるか」という「How」の問題に集中する。そこから、キリストにおける神と人間との人格的統一によって、神の属性と人間の属性とが相互に交流するという、ルターのキリスト論を特色づける有名な「属性の交流」の教理が生まれるのである。

一方、ガルヴァンはキリスト教綱要II・14・1の中で聖書はキリストのうちにある両本性の結合を非常に深い配慮をもって表現しているので、時には互いに交流し合うほどである。それは固有性の交流といわれるものであると言つて、属性の交流を暗示している^⑫。カルヴァンにとって、神とは真実の人間であり真実の神であるところのナザレのイエスにおいてのみ我々に見い出され給うのであって、イエス・キリストの神性がイエスの人間性から分離することなど、彼にとっては問題となりえなかった。しかし、反面では、カルヴァンの厳密な啓示神学からして、「…彼の神性と人性とが結合して、一致して、両性の各々がその特性をあくまでも保持し、しかも一人のキリストが両性から成る」ことが見落されてはならない。すなわち、カルヴァンはカルケドン信条^⑬に立脚しているのである。

ルターによる神と人とのキリストにおける連帶化の強調は、関係概念であるべきキリスト論がルターにあってはその神性と人性の統一の命題で、形而上学的実体論的にとらえられすぎて、人格論的把握に欠けた。

カルヴァンはカルケドン信条に立脚しているが、神の絶対的主権性、神の尊厳と優位性を強調する点から、「2つの性質の合一にして非同一」を主張しながら神性を前面化した。キリストは「人であり同時に神であるゆえに、人でも神でもない」という教えにならないように配慮している。そこには、神と人間の距離という基本的モチーフがある。カルヴァンは人性と神性

との混合から、キリストの栄光とキリストの救いを守ろうとした。神性の強調は、人間的性質に対する根本的優越性の保持ということを意味している。

後ルター主義とカルヴァン主義との対立から、カルヴァン的キリスト論は「カルヴァン主義的“外”」(Extra Calvinisticum) と呼ばれた。しかし、キリスト教綱要の内容から見て、このカルヴァン主義的“外”をカルヴァンのキリスト論の本質的特徴とみることははなはだ無理である。カルヴァンが神性の優位性を強く保持したゆえにそのように呼ばれたにすぎない。カルヴァンは時間と空間に制約された言葉で、神の優越性を語ろうとしているのである。そこには神の行為を時間と空間に束縛された概念に従属させてはならないという配慮があり、「絵画的概念」からのよき防波堤であった。

信仰問答が問い合わせ47-48で行っている定義は、まさしく「カルヴァン的“外”」と呼ばれるほどにカルヴァンの伝統の中に立っている。それはその当時のヘスフスをはじめとするきわめて極端なルター主義者を相手として、ややもすればカルケドン的立場が危機に陥り、昇天における主の身体的現臨というスコラ的傾向に走りやすくなることからの自衛のためであった。ニーゼル (Niesel) が言うように「…ただ反対者との対論中において…」でてきた主張であった。したがって、両者の間の相違は、キリストの普遍的現臨（遍在説）に対して、問題はキリストの天における存在であるとする、一つの主張命題による誤った反対命題から来る「神学的な業務傷害」^⑩であろう。

要するに、ルターは「統一」を、カルヴァンは「区別」を強調した。その相違が後継者たちによって尖鋭化されたのである。「カルヴァン的“外”」は規制原理であり、ルターの「属性の交流」は構成原理である。

B 問75-79 物素におけるキリストの身体と血の実在の様態

教会史上、神学史上問題性の多いのは、キリスト論と密着した聖餐論である。ルターは、人間の絶望がキリストの実在的保持を不確実にするし、その点から救いの確かさを求める。ルターは主の制定語から、キリストは信仰者の主体を越えた純粹客体としての物素 (Element) に実在すると考え、この純粹客体と神の恵みの約束が結びつくところに、人間の主体の不確実性にもかかわらず、物素の中に (in)、共に (cum) それらの下に (sub) 実在していると考え、「実在説」ないし「共在説」を主張する。

カルヴァンの考え方は次のような考え方である。聖餐の意味は「外的なしるしによって保証されたわれらに対する神の恩寵の証言」であり、本質は「天的実質ではなく、仲保者との交わり」であり、このことは「聖霊のひそかな理解し得ざる力によって起り、われらはみ霊によって、肉体と魂とをもつ我らが、イエス・キリストご自身のものになるほどに彼に結びつけられ、一つにされる」のであるという考え方である。

ところで、聖餐の本来のモチーフは、信仰者の主体の愛の人格性の保持を養育することにある。しかし、ルターはそのキリスト論の主張で、実体化した「遍在説」によって神性の属性である遍在を人性にも適用した。ここに関係概念が稀薄化し、人格性が後退した。ここでは、キ

リストのからだは一つの実体と考えられ、形而上学化への移行がある。そこで、ルターに従うヘスフスを相手としたとき、ハイデルベルク信仰問答は、キリストは眞の人であり神であるが、人間性によっては主は今は地上にいないが、神性は我々と共に常にいて、人格的に結合すると主張し、このキリスト論に立脚して物素はキリストの体と血と呼ばれるが、目に見えるしると保証をもって、主の記念として受けるとき、聖靈の働きによって、主のすべてのご苦難とご従順に、自分であたかもすべて悩み償ったかのごとく確かならしめる、というのである。ルターは遍在説によって「体」の「無限量」(immensitas) 概念を導入するため、信仰者の主体面、すなわち、人格性がなくても妥当するものとなってしまう。信仰は応答であり、「心からの信頼」であるから、信仰はきわめて人格的なものである。実在者は実体化するものではなく、常に主体ないし実存と関係するものであることを忘却してはならない。聖礼典のしるしと、そこで与えられる賜物とは互いに混同してはならない。ルター派の人々のように、聖礼典の事柄そのものが、これらエレメントの中に現存すると主張する者は、我々の世界を実際に超克したもうた天上の主の栄光に抵触するのである。

そこでハイデルベルク信仰問答は、信仰の心をもって、聖靈の働きによる交わりであると主張し、カルヴァンの Communion 説に立脚している。

C 問い12-19 イエス・キリストの受肉

この部分は「受肉の必然性」についての説明がなされている。主の誕生、死、復活が偶然なことではなくて、「意味と必然性と論理」をもったものであると主張する。従って、方法論としてはこの部分はハイデルベルク信仰問答の中でも特異なものであり、そのスコラ的性格が問題とされてきた。バルトが註解で引用しているラング (August Lang) は、この部分が信仰問答の中で最も弱い部分であると言っている。ベルカッフ (Berkhof) もこの部分が論理的で数理的であるといい⁽¹⁵⁾、オスターハーベンも (Osterhaven) も、この部分の methodus は中世のスコラ主義からの借物であると言っている⁽¹⁶⁾。これら 3 者の共通的心配は、この信仰問答の著者たちを含めて宗教改革者たちが全力で斥けようとしたにもかかわらず、啓示と信仰の限界を超えて、我々を抽象的思弁的なスコラ主義の分野に導きはしないかという点にある。すなわち、第一原理というものが先天的演繹によってキリストの受肉を証明しようとするこころへの心配である。しかし、幸いにも信仰問答のこの部分の論理的性格は、確実な聖書典拠の分析の結果であり、上記の心配は外見的なことであると考えている。だから、イザヤ書第53章がこの部分の基礎和音である。このような神人イエス・キリストを示すことにより、仮現説、アリウス主義を斥け、ニケヤ信条 (Nicene Creed) の線上に立脚しているのである。問い合わせ12-19の、理性主義、スコラ主義といわんばかりの厳密な定義は、異端から正統信仰を擁護し維持する動機が働いていたと考えられる。

今日的には、一方では唯心論的学者、他方では自由主義神学者に対する防波堤の役割を果すであろう⁽¹⁷⁾。

D 問い21 信仰定義

この問答はハイデルベルク信仰問答を代表する有名な信仰定義である。信仰は単に一つの認識に止まるものではない。同時に、「心からなる信頼」である。それは神の賜物を一つの実存的賜物として認識する信仰の働きであると定義する。それは異端的なものから自らを区別しようとする表現ではなく、端的に信仰 자체の性質を示すものである。

問い合わせ21の問題は、いわゆる「信仰と理性」という二元論か否かの問題である。結論的にいえば、この2つの表現は2つの現実を言っているのではなく、一つの現実の両面を指す表現形式である。カルヴァンは言っている、「信仰とは神の我々に対するいくつしみの意志についての堅固で確実な認識である。これはキリストにおける価無しの約束の真理に基づき、聖靈によって我々の精神に啓示され、我々の心情に証印されるものである」。中世では、信仰はその聖書的深みを失い、単に愛によって完成されねばならない知的な行為に退化してしまった。宗教改革はそれとの激しい戦いなのであった。今、我々は問い合わせ21において、改革事業の歴史的意義の本質的な重要性の一つを見い出すことができる。宗教改革者はその神学で神の啓示の深さと高さを回復・維持するために、「福音と律法」、「義認と聖化」、キリストは「神にして人」というように2つの言葉で語った。しかし、それは2つの現実を語ろうとするものではない。問い合わせ21の「信頼」なる語も知識の要素に新しい要素を加えようとするものではない。カトリズムの「と」とは異なる。主イエスが律法要約の際、「心をつくし、精神をつくし、思いをつくし、力をつくして…」と言うとき、知識と信仰の両方をもって愛することを教えたと解することは誤りであろうか。カルヴァンと共に、真の信仰は知識なくしてあり得ないことを確信しよう。この問い合わせ21は、信仰主体が神の言を真実であると考えるという実存的アプローチがその基本的モチーフとなっている。信仰の決定的働きは、私に対する神の恩寵を一つの実存的賜物として認識することである。問い合わせ21は「頭と心からの所産」である。

E 問い26-28 創造と摂理

この部分は父なる神について語っており改革派信仰告白という家を建てる岩である。この部分はハイデルベルク信仰問答の神学的頂点の一つである。すなわち、創造論が展開されている。この創造論はキリストにおける救いの認識とその父なる神を指示し、同時に、悲惨の中にいる人間に直接関与する。それは世界の存在が救われた者にとっては有益であることを語る慰めの言葉である。いわゆる第一項「神について」において何を信じるかとの問いは、シュライエルマッハーの「宇宙感情」ないし「宇宙直観」を問うものではない。「私は信じる」(Credo)は神の自己啓示に対する信仰主体の応答であって、哲学的考察を打破し、ルター、カルヴァンの伝統に立って、しかも力強さにおいてより優っている。ウェストミンスター小教理問答は問い合わせ4で神の定義を様々に試みているが、ハイデルベルク信仰問答ではそうせず、端的にキリストの永遠の父こそ私の存在の主(Patrem omnipotentum)であり、存在的にも認識的にも、一切の意味と根拠と根源であると告白している。それは「み子のゆえに」である。

問い合わせ27は摂理論で「宿命的な働き」ということは語らず、徹底的に「司る」(Ver-sehen)という神の配慮と善導について高調されている。「神の全能にして今働く力」こそ慰めの力である。

神のみ手によるすべてのものは、神に奉仕すべく造られ定められているので、すべてが善であり、「み手」とは根源的、本来的リアリティーに対する信仰告白である。存在のすべてが「神の義なるみ業の舞台であり道具である」。問い合わせ28はパウロがロマ書5章で教えてているように、創造と摂理の教えは、忍耐、信頼、希望を生み出すと教えている。

F 問い92—115 十 戒

本信仰問答がその信仰内容を贖罪経験の立場から書いてあるゆえに、全体がきわめて信仰告白的であるという本書の性格は、この律法（十戒）が「感謝について」の項の中で説かれていることに如実にうかがえる。信仰の業は神の栄光と人間の福祉とに仕えねばならない。律法は愛によって与えられた「契約の律法」であって、単に人間の無力や空しさを知らせる律法に止まるものではない。律法は神と人とに仕え、愛することを可能にする道を示す目的のために与えられた。

カルヴァンは律法の務めと解釈原理をそれぞれ3つに分けて示している。務めの第1は自分に絶望させること。第2は怖れにひきとめること。第3は服従の規範を与えること。解釈原理の第1は靈的要求を把握すること。第2は言外の意味を把握すること。第3は神と人への義務を明らかにすることである。律法の要点は「義の完成」である。律法の教えの目指すところは、人間が生活の聖さにおいて彼と結び合い、また神にすがることにある。

ルターの大教理問答の中の十戒の結論において、我々の全生涯が神に喜ばれるために何をなすべきかに対する神の教えの摘要が律法であり、十戒における我らの慘めさの認識が使徒信条と主の祈りの助けと向かわしめるという。その点から、和協信条において律法の第3用法を説きながら、なお不信仰者の悔い改めにのみ適用されることになった。

ところで、本信仰問答では、十戒は復活についての問答の次に来る。復活とは「キリストによって、心から神を喜び、神のみ心にしたがって、あらゆる良い行いに生きることを好み愛することである。問い合わせ115は十戒をまとめて次のように言っている。「…罪の状態をますます多く認め、いよいよ熱心に罪の赦しとキリストにおける義を求め……たゆまず励げみ、時とともに神のみ姿に似るように…」という。この解釈はきわめてカルヴァン的である。本信仰問答はその独特な構成の中で、律法の第3用法を援用しているのである。ここでは律法が、神の出来事によって恵みに浴した者が、その恩寵に対する感謝のしるしとして見えられている。恩寵とは、人間にに対する要求のことであり、強請のことである¹⁰⁸。したがって、律法は恩寵をその内容とする福音の必然的形式にはかならない。

本信仰問答の十戒に関してまず気づくことは、律法解釈の「三重の敷衍」というカルヴァンの解釈原理に忠実であることである。その典型的な個所は問い合わせ105—107における第6戒の説明の部分である。①broadening, ②deepening, ③translatingにはそれぞれ、①—問い合わせ105、②—問い合わせ106、③—問い合わせ107が相当する。まことにみごとな適用である。がしかし、すべてがこのような型にはまっているわけではない。あるものは1問ですんでいる。がその場合でも、一つの問答の中で「三重の敷衍」という原理は基本的に適用されている。

本信仰問答の律法説明の位置とその解釈が、律法主義への道を開くという心配は不要である。聖書全体の観点に立った解釈であり、かえって、それは無律法主義や律法主義に対するよき「守り手」となるであろう。

(註)

- (1) Hasting, J. Encyclopaedia of Religion and Ethics. vol. III p. 253
- (2) Ursinus, Z. Commentary on the Heidelberg Catechism.
- (3) Hagemen, H. G. Guilt, Grace and Gratitude. p.p. 11-13
- (4) Torrance, T. F. School of Faith p. 43
- (5) Berkhof, H. "The Catechism an Expression of Our Faith" in Essays on the Heidelberg Catechism p. 94
- (6) Calvin, J. Institute I : 15:3
- (7) Barth, K. Die christliche Lehre nach dem Hidelberger Katechismus (邦訳 58頁)
- (8) 「Credo ut intelligam」は有名である。すなわち、「知らんがために信じる。」生まれながら人間の現実が全的に堕落し無力であって、神の恩寵なくして救われないことを主張する点で福音的である。彼はキリスト教固有の中心問題である贖罪の必然性を明らかにした。
- (9) Stob, Henrry. "Moral Perspective of the Heidelberg Catechism" in the Reformed Jurnal, Oct. 1963. p. 8
- (10) この点、問い合わせ 1、21、28、42、43、45、52、54、55、56、60、90、115、116、117、129 などはその代表的なものであろう。
- (11) この点については、カルヴァン「キリスト教綱要」邦訳II（新教出版）、ニーゼル「カルヴァンの神学」(新教出版)、北森嘉蔵「宗教改革の神学」(新教出版)などがすぐ入手できて、参考になる。
- (12) Calvin, J. Institute II:14:1, なお北森氏は元来ルターとカルヴァンの間には同一見解があつて、後期ルター主義とカルヴァン主義の間に相違を生じたと見ていく。
- (13) 信条集（新教出版）前篇 7頁
- (14) Barth, K. op. cit, p. 138
- (15) Berkhof, op. cit, p. 98
- (16) Osterhaven. "Man's Deliverance" in Guilt, Grace and Gratitude. p. 44
- (17) Péry, A. The Heidelberg Catechism with Commentary. p. 46
- (18) Barth, K.「啓示、教会、神学」(井上良雄訳) 80頁